

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十二月六日奈良県指令建第九二一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年一月十五日建第八一二四号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市雲梯町八七九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市四条町一九八番地

辰巳雪路